

「第4回全国家庭動向調査」にご協力を  
 お願いします

国立社会保障・人口問題研究所（厚生労働省）では、家族機能の実態や変化を明らかにするため、「全国家庭動向調査」を実施します。

調査員が調査対象世帯を訪問し、調査票を配付・回収します。調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

調査日：7月1日(火)

調査対象：平成20年国民生活基礎調査地区内から無作為に選出した地区のすべての方

問い合わせ：保健総務課  
 TEL 227-5101

トイレの水洗化で  
 快適な暮らしと環境を

下水道の整備後は、トイレを水洗化することができ、衛生的で快適な暮らしができます。しかし、水洗トイレへの

改造がなかなか行われず、近所の方においなどで迷惑をかけている場合があります。

市上下水道局では、水洗ト

食中毒に気を付けましょう！

食中毒菌は身の周りのあらゆる所に潜み、「不衛生」を狙って、ちょっとしたすきをうかがっています。時には命にかかわる食中毒、何よりも予防が大切です。

おいしく楽しい食事を台なしにしないよう、もう一度台所を見直してみませんか？

キッチンで気を付けること

- ・石けん・洗剤を常備し、ていねいに手を洗いましょう
- ・三角コーナーにごみをためないようにしましょう
- ・ふきんは熱湯や塩素系漂白剤で消毒し、十分に乾燥させてから使いましょう
- ・スポンジ・たわしはよくすすいで洗剤を落とし、煮沸消毒してよく乾かしましょう
- ・まな板の表面の細かい傷に汚れや細菌が入り込んでいるので、しっかりこすり洗いしましょう。できれば、まな板は肉用・野菜用など、用途別に用意しましょう
- ・包丁は柄の部分・刃の付け根部分に汚れがたまりやすいので、ブラシなどで念入りに洗いましょう

食中毒予防の3原則 ～ 付けない・増やさない・消滅させる ～

- ①食品や調理器具・手指などに、食中毒の原因菌・ウイルスを付けない
- ②冷蔵庫などで食品を保存し、食中毒の原因菌を増やさない
- ③食品の加熱や調理器具の殺菌を徹底して、食中毒の原因菌・ウイルスを消滅させる

問い合わせ…食品・環境衛生課・TEL227-5103

協働委託モデル事業  
 の実施団体を  
 募集します

さい。ハチに刺されないためには、ハチや巣に刺激を与えないようにしましょう。

問い合わせ：食品・環境衛生課・TEL 227-5103

市民参加と協働によるまちづくりを推進するため、市では今年度、次の事業を協働委託モデル事業として実施します。同事業を、市と協働で実施する団体を募集します。

応募要領は、6月10日(火)から、市民活動支援課（本庁舎三階）の窓口で配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

協働委託モデル事業

・子育て支援事業「つどいの広場」（所管課＝保育課）

子育て家庭を対象に、親子が気軽に集い、交流を図る機会を提供する事業です。

問い合わせ：市民活動支援課  
 TEL 224-5705

トイレに改造しようとする方に対して、資金を金融機関から借りられるようにあつせんする制度を設けています。

なお法律では、特別な理由がないかぎり、下水道の整備後三年以内に、水洗トイレへ改造を行うよう義務付けられています。

詳しくはお尋ねください。

問い合わせ：下水工務課  
 TEL 223-0331

「スズメバチの巣」  
 除去費用の一部を  
 補助します

全て快適な生活環境の保全を図るため、スズメバチの巣の除去費用を一部、補助していただきます。

スズメバチの巣を駆除業者に依頼して除去する場合、八千円を限度として補助金が支給されます。詳しくは、食品・環境衛生課にご連絡ください。

市では、市民の皆さんの安

## 幼稚園就園奨励費 補助金の申請を 忘れずに

市では、平成十四年四月二日から同十七年四月一日までに生まれたお子さんが幼稚園

に在園している保護者と、満三歳となったお子さんを幼稚園に途中入園させた保護者を対象に、「幼稚園就園奨励費補助金」として保育料などの一部を補助しています。申請書は、幼稚園を通じて

配付します。必要事項を記入して、幼稚園に提出してください。詳しくは、教育財務課または幼稚園にお尋ねください。

問い合わせ：教育財務課

TEL 224-6083

# 新たに1件 都市景観重要建築物等に指定

都市景観課・TEL224-5961

市では、平成元年に「都市景観条例」を定め、重要な価値があると認められる建築物などを「都市景観重要建築物等」に指定しています。

3月16日、新たに1件を指定しました。これまでに指定した64件と合わせ、合計で65件となりました。



名称…山本家  
所在地…喜多町11-3  
建築年代…昭和7年

札の辻の北側、裏宿通りの中ほどに位置する、3代続くしょうゆ問屋。当時のままのたたずまいが残っている、昭和初期の良質な町家です。

## 「パパ・ママ 応援ショップ」を ご利用ください

県と市の共同で「パパ・ママ応援ショップ事業」を行っています。

優待カードを協賛店舗で提示すると、商品価格の割り引きなどのサービスが受けられます。協賛のステッカーが貼ってある県内の店舗で、利用できます。

### 利用対象

① 中学校修了までの子どもがいる家庭

### 配付方法

昨年、小中学校などを通じて配付済みです。

まだ、お持ちでない方や紛失してしまった方には、子育て支援課（本庁舎二階）・出張所・連絡所で配付します。



このステッカーが目印です

お子さんおよび保護者の方の住所や年齢が確認できる物（母子健康手帳・健康保険証・こども医療費受給資格証など）をお持ちください。

これから母子健康手帳の交付を受ける方には、母子健康手帳交付時に配付します。

\*最新の協賛店舗・特典内容は、市および県ホームページでご覧になれます。

問い合わせ：子育て支援課

TEL 224-5821

## 環境にやさしい 自動車の運転を お願いします

自動車の排出ガスなどに含まれる物質は、光化学スモッグの原因の一つになります。また、空ぶかしやアイドリングの音が、騒音として近隣の方の迷惑になっている場合があります。

日ごろから環境にやさしい自動車の運転を実践し、公共交通機関を積極的に利用することで、大気環境や生活環境を守っていきましょう。特に、光化学スモッグ注意報などの発令中は、自動車の運転を控えるように心がけましょう。

① 駐停車中のアイドリング・ストップを守りましょう  
② 急発進・急加速はやめましょう

③ エンジンブレーキを積極的に使用しましょう  
④ 不要な荷物は積まないようにしましょう

⑤ 不要な暖機運転を行わないようにしましょう  
⑥ エアコンの使いすぎに注意しましょう

⑦ 交通の流れを乱すような「迷惑駐車」はやめましょう  
⑧ 定期点検・整備はきちんと実施しましょう

⑨ 不正改造は決して行わないようにしましょう  
⑩ より低公害な自動車を使用しましょう

問い合わせ：環境保全課

TEL 224-5894